

すみかわ地区センターだより 第174号

札幌市すみかわ地区センター運営委員会 南区澄川5条4丁目2-11 (仮事務所)

令和3年9月24日発行 TEL 818-3035 FAX 818-3036

只今休館中

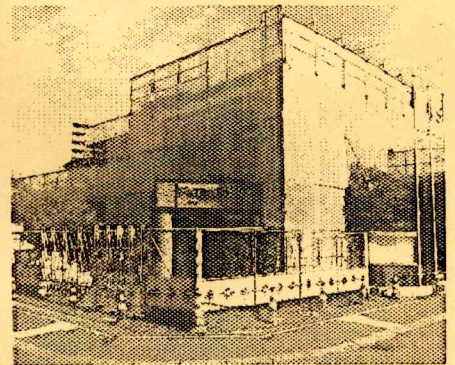
アドレス <http://www.sumikawa-chikuceneter.jp> (英数字文字)

9月の工事現場より

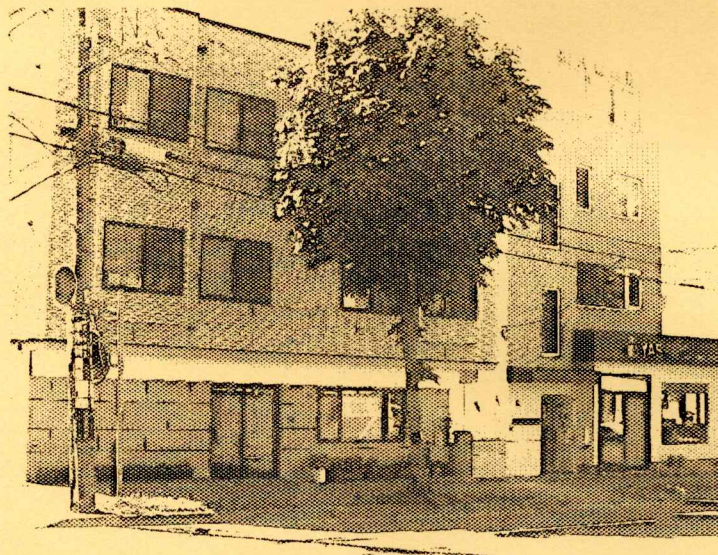
改修工事真只中の地区センターです。ホールは、全面に足場が組まれ入ることもできません。各部屋の天井は落とされ、むき出しの中で配管工事がされています。

屋上からは工事の音が聞こえてきます。

屋外空調機の設置や屋上防水改修工事も始まっているようです。あと約3カ月間の工事です。

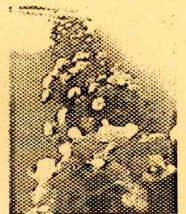
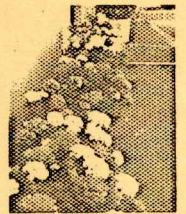


秋の仮事務所



秋を迎えて、仮事務所前のプランターミニ花壇も終わりを迎えようとしています。澄川小学校に登下校する子どもたちや通行する方々の目にも止まり、ほんのささやかではありますが癒しの場となったようです。

八城地建さんのお隣に来てから早3カ月、夏から秋を迎えました。



2022年1月4日

センター再オープン予定です!

札幌市すみかわ地区センターコラム 2021

今年の暑い夏は通り過ぎ、さわやかな秋日和を迎えております。澄川地区の皆様方いかがお過ごしでしょうか。時世が許されるのであれば、収穫の秋を迎え今年一年の実りの秋を、道内各地を散策しながら行楽の秋・味覚の秋として満喫したいものです。

さて、新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言は、全国19都道府県に拡大され今月末の30日まで延長発令されました。道内は3回目の宣言下となっています。「ワクチン接種が進む中」でも十分な注意を払いながら、日常生活を過ごしていきたいものです。今も多くの行事が中止となっております。地域や町内会はもとより、学校行事さえも中止や変更を強いられています。この事態が少しでも早く解消されますよう以前の日常生活が一日でも早く取り戻せますよう、札幌市民として感染拡大防止に協力する行動様式を取っていかうではありませんか。

< 館長 >